

S P C等の設立に関する誓約書

令和 年 月 日

大阪市都島区長 様

住所または所在地 _____

氏名または名称
及び代表者氏名 _____ 実印

私は、淀川連絡線跡地売却に関する開発事業者募集プロポーザルへ参加するにあたり、次に掲げる事項を誓約します。

記

(S P Cの設立)

- ・本プロポーザルにおいて、本プロポーザルの結果、事業予定者に決定された場合は、本契約の締結までに、S P C（資産の流動化に関する法律（平成10年法律第105号）第2条第1項に規定する特定資産として売買物件を取得する特定目的会社を含む。）を設立の上、本契約を締結すること。

また、S P Cの設立が完了したときは、速やかにその旨を大阪市都島区長に通知すること。

(地位の移転)

- ・S P C設立後は、本プロポーザルにおける事業予定者としての地位を設立したS P Cに承継すること。

(申込保証金の取り扱い)

- ・本プロポーザルにおいて納付する申込保証金は、S P Cが納付義務を負う売買契約の締結時に納付する契約保証金に充当するものとし、事業予定者は、本市に対して申込保証金の返還を求めないこと。